



## 親子で遊ぼう会 12月

### ■保育園 2・3歳児サークル

日 6・13・20・27日(火)

時間 午前10時～11時30分

場 まつやま保育園

対 市内在住の2・3歳児と保護者

定 親子5組(申込順)

内 手遊び、リズム遊び、おもちゃ作りなど

申 11月7日(月)午前9時30分から電話でまつやま保育園へ。

### ■体育館

日・場 8日(木) 唐子地区体育館、15日(木) 北地区体育館、22日(木) 南地区体育館

受付開始 午前10時

時間 午前10時15分～11時15分

対 0歳～未就学児と保護者

内 手遊び、リズム遊び、クリスマス会、ペープサート(紙人形劇)

持 体育館履き

申 当日受付

### ■支援センター室・園庭開放

日 毎週月・水・金曜日(30日は除く)午前9時～正午、午後2時30分～4時30分

場 まつやま保育園(駐車場なし)

対 市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

申 当日受付

問 まつやま保育園 ☎22-1194 ☒22-7904

## 図書館だより

	市立図書館 ☎22-0324 ☒22-0064	高坂図書館 ☎35-5120 ☒35-5123	なしの花図書室(平野市民活動センター内) ☎25-2220
開館(室)時間	午前9時30分～午後7時	月～金曜日午前9時30分～午後6時 土・日曜日午前9時30分～午後5時15分	水・土・日曜日 午後1時～5時15分



市立図書館HP

### 託児サービス

市立 第2金曜日午前10時～正午

高坂 第1・3金曜日午前10時～正午

### おはなし会

市立 第2土曜日午前11時～11時30分

高坂 第1・2・4金曜日午前11時～11時30分

### ちいさい子むけおはなし会(0～3歳位)

市立 第1・3水曜日午前11時～11時30分

### ミニ朗読会(一般向け)

市立 第2水曜日午後2時～3時

### 映画会

市立 日 11月13日(日)午後1時30分から 定 100人(先着順)

内「演劇 滅びざるもの-比企一族のために-」(100分)

日 11月20日(日)午後1時30分から 定 100人(先着順)

内「ディエゴ・マラドーナ 二つの顔」(130分・字幕)



## 11月の休館日

### 特別整理期間

市立図書館・なしの花図書室  
22日(火)～28日(月)  
高坂図書館  
28日(月)～12月1日(木)

## 今月の図書館からのお知らせ

### 市立図書館

#### 読書週間おはなし会

日 11月12日(土) 午前11時～11時30分

場 3階研修室

対 幼児・小学生 定 20人

内 大きな絵本やパネルシアターでおはなしを楽しみましょう。

#### 第25回朗読会

日 12月4日(日)午後1時30分～4時(開場午後1時)

場 3階視聴覚ホール 定 70人(先着順)

内 朗読ボランティア団体「あすなる」が「武蔵野」誰にも言えない感染症の物語」など、日本の文学作品を朗読します。

### みんなで楽しもう！こども人形劇

日 12月10日(土)午後2時～3時(開場午後1時30分)

場 3階視聴覚ホール 定 70人(申込順)

対 市内在住の幼児～小学生と保護者

内 出演 劇団にんぎょう畑

演目 らくご人形劇「しん、あたまやま」  
(併演作品 腹話術「ねずみのチュー吉」)

申 11月2日(水)～30日(水)に

直接又は電話で市立図書館へ。

### 特別整理期間

11月の休館日に蔵書点検等の特別整理を行います。休館中の本の返却は市立図書館・高坂図書館のブックポストをご利用ください。ただし、CD・DVD等は破損防止のため、特別整理期間終了後、図書館のカウンターへ返却してください。

## 11月は「いじめ撲滅強調月間」



県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら、ひとりで悩まず相談・通報してください。

### ☐よい子の電話教育相談(県立総合教育センター)

※24時間365日対応

相談内容：いじめ、不登校、学校生活

### 18歳以下の子ども用(無料)

☎#73000又は0120-86-3192

保護者専用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日午前9時～午後5時に行っています。

### ☐いじめ通報窓口(県教育委員会)

通報内容：いじめに関すること



いじめ通報窓口

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。

### ☐県警察少年サポートセンター

相談内容：非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談

☎048-861-1152(少年用・ヤングテレホンコーナー)

☎048-865-4152(保護者等用)

※平日午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

※面接相談は要予約

### ☐子どもスマイルネット

相談内容：どんなことでも

☎048-822-7007

※毎日午前10時30分～午後6時(祝日、年末年始を除く)

### ☐社会福祉法人埼玉いのちの電話

相談内容：どんなことでも

☎048-645-4343※24時間365日対応

☎0120-783-556 フリーダイヤル

※毎月10日午前8時～翌日午前8時、10日を除く毎日午後4時～9時

☎0570-783-556 ナビダイヤル

※毎日午前10時～午後10時

インターネット相談 埼玉いのちの電話☒からアクセス

### ☐特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン

相談内容：どんなことでも

18歳以下の子ども専用(無料)

☎0120-99-7777※毎日午後4時～9時



オンラインチャット

### ☐県こころの電話(県立精神保健福祉センター)

相談内容：心の健康の相談

☎048-723-1447

※平日午前9時～午後5時(年末年始を除く)

### ☐子どもの人権110番(さいたま地方法務局)

相談内容：子どもの人権

☎0120-007-110(無料)

※平日午前8時30分～午後5時15分(年末年始を除く)

### ☐子どもの人権SOS-eメール

相談内容：子どもの人権



子どもの人権SOS-eメール



市HP

☒県青少年課☎048-830-2907

## 「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラー月間です

ケアラーとは、家族等の身近な人に対して、無償で日常生活上のお世話や援助、介護、看護をしている人です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が身の回りのお世話をするのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラー・ヤングケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラー・ヤングケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー・ヤングケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

☒社会福祉課☎21-1455、高齢介護課☎22-7733、障害者福祉課☎21-1452、子育て支援課☎21-1446、学校教育課☎21-1429



県HP